

令和6年度 第1回 新潟市国民健康保険運営協議会			
日時	令和6年7月10日(水) 午後1時30分～午後2時20分		
場所	白山会館1階 芙蓉の間		
出席委員 (15名)	山崎 光子	出席委員	村松 道隆
	藤田 清明		菊池 利明
	金口 忠司		井上 達也
	山田 喜孝		和田 司
	中村 節子		久保敷 隆
	関本 竜一		齋藤 玲子
	本間 雄一	欠席委員 (3名)	大滝 一
	岡田 潔		田中 博子
	荒井 節男		五十嵐 紀子
会議出席 事務局職員	職・氏名		職・氏名
	福祉部長	今井 利司	
	保険年金課長	渡部 和人	
	保険年金課長補佐	加藤 俊郎	
	その他保険年金課職員		
議題	令和6年度 国民健康保険事業会計予算の概要 ほか		

事務局	<p>ただいまから「令和6年度第1回新潟市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。</p> <p>はじめに、資料の確認をお願いいたします。</p> <p><配布資料の確認></p> <p>ここで、今年度2名の委員の異動がありましたのでご紹介いたします。お手元の委員名簿をご覧ください。</p> <p>「被保険者を代表する委員」として、「関本竜一委員」を、本日欠席ですが、「保険医又は保健薬剤師を代表する委員」として「大滝一委員」を委嘱させていただきました。お二人ともどうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>続きまして、福祉部長の今井よりご挨拶申し上げます。</p>
福祉部長	<p>福祉部長を務めさせていただいております今井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>本日は、皆様ご多用のところ、第1回の国民健康保険運営協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>皆様におかれましては、今年1月の保険料率の検討において、昨年5月からの新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行による影響など見通しが難しい中、ご審議を進めてくださいましたことを、改めてお礼申し上げます。</p> <p>さて、私たちの日常生活もコロナ禍以前に戻ってまいりましたが、一方で、国際的なエネルギー価格、原材料価格の上昇、さらに急激な円安を背景とした物価の高騰により先が見通せないところです。国保加入者には低所得者や高齢者が多く、保険料収入が少ない一方で、ひとり当たりの医療費が増加し保険給付費が増加していることから、国保財政の安定的な運営が求められております。</p> <p>このため、委員の皆様からは、こうした状況をふまえて、そ</p>

<p>事務局</p>	<p>それぞれのお立場や視点から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>私どもも皆様のご意見を伺いながら、被保険者の目線に立った事業運営や、安定的な国保財政の維持に努めていきたいと考えております。</p> <p>本日は、よろしく願いいたします。</p> <p>ここで、本日の出席状況につきましてご報告いたします。本日は、大滝委員、田中委員、五十嵐委員の3名様都合によりご欠席でございます。</p> <p>本日は15名の方からご出席いただいておりますので、新潟市国民健康保険条例施行規則に定めます会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。会議中にご発言をされる際には、マイクをお持ちいたしますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、山崎会長お願いいたします。</p>
<p>山崎会長</p>	<p>皆様こんにちは。</p> <p>本日は、足元の悪い中本年度第1回運営協議会にご参集頂きありがとうございました。</p> <p>このところ猛暑が続いたりスコールの雨があたり本当に天候が不順です。皆様お身体を大切にしてください。</p> <p>さて、6月に子ども・子育て支援法が改正し被保険者からの徴収が令和8年度より始まる事から、国保の取り巻く状況は複雑に推移しているように思います。</p> <p>また、コロナがまだまだ収まらず、水面下で様々な感染症も多発している情報も入ってきております。このような中で医療現場にいる方々の対応に感謝を申し上げます。</p> <p>それらのことを心に止めつつ本日の会議を進めさせていただきます。会議の進行につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、本日の会議録署名委員として「本間委員」を指名させていただきます。後日、事務局が作成する会議録を</p>

<p>保険年金課長</p>	<p>ご確認の上、署名をお願いいたします。</p> <p>はじめに昨年度の答申についてご報告いたします。昨年12月から、今年1月にかけて、委員の皆様から保険料率の検討についてご審議をいただきました。今年1月31日に、私から中原市長へ答申書をお渡ししました。答申書の写しは事務局より皆様へ送付されているかと思いますが、本日は新任の委員もいらっしゃるのでは、机の上に置かせていただきました。</p> <p>また、審議の中で皆様からいただいたご意見も併せて市長へお伝えしました。</p> <p>市長からは、「委員の皆様には丁寧に審議いただき、答申いただいたことを感謝しています。長引く物価高など、社会・経済情勢の見通しが依然として不確かな中、国民健康保険の加入者の生活は厳しい状況と認識しています。また、このたびの能登半島地震で被災をされた方も多いものと思います。こうした中での審議ですので、ご苦勞をおかけしたと思います。いただいた答申の方向性を踏まえ、市長として結論を出し、議会に諮っていきたいと思います。」というお話をいただきました。</p> <p>これを受けての保険料率の結果についてと、令和6年度当初予算については、事務局に後ほど説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題（1）「令和6年度国民健康保険事業会計予算の概要」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>保険年金課長をしております渡部と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。では、お手元にあるA3サイズの資料1をご覧ください。</p> <p>「令和6年度国民健康保険事業会計予算の概要」についてご説明します。</p> <p>「1.国民健康保険料率」についてです。</p> <p>今ほど会長より市長への答申についてお話しいただきましたので、私からは答申を受けた後の対応についてご説明します。</p> <p>委員の皆様よりいただいた答申を踏まえ慎重に検討した結</p>
---------------	---

果、令和6年度は約1.8億円の赤字が見込まれ、加入者の所得状況は一部に好転の兆しが見込まれるものの、長引く物価高や社会・経済の見通しが不透明である状況を考慮し、国民健康保険事業財政調整交付金を取り崩すことで、保険料率は前年度から据え置きとし、1年間の保険料の上限である賦課限度額は、国の改正のとおり後期高齢者医療制度への支援分を2万円引き上げ24万円とする関係議案が、2月市議会で議決されました。この結果、今年度は左上の表のとおりに保険料の賦課を行っています。

矢印の下の図は、国保制度の財政の仕組みとなります。

流れを図の矢印に沿って見ていただきますと、まず①ですが、県が県内全体の保険給付費を見込んで、市町村ごとに納付金を決定します。②で、市は納付金を賄うための保険料率を設定し、保険料を賦課します。③で、被保険者から保険料を納付いただき、④で、市は保険料などを財源として、県へ納付金を納めます。⑤で、県は市町村からの納付金や国庫負担金などを財源として、各市町村へ保険給付費等交付金を交付します。⑥で、市は県からの交付金をもとに医療費の保険者負担分を医療機関へ支払います。

また、右隣の「料率の経緯」の表にありますように平成30年度に引下げました。令和元年度以降、据置を継続している状況です。

次に「2.国民健康保険事業財政調整基金の状況」です。

表の下段、令和6年度見込みをご覧ください。令和6年度は保険料率を据え置くために、約1.8億円を取り崩す予定です。

令和6年度の積立額は、運用益の見込みであり、6年度末の基金残高は、約30億円を見込んでいます。

なお、取崩し額については、令和4年度は約2億9,500万円の取崩しを予定していましたが、約1億8,900万円で済み、取崩額を約1億円削減することができました。さらに、令和3年度決算で生じた剰余金、約3億円を積み立てることができました。

また、令和5年度は被保険者の所得が上昇したことなどで、保険料収入が見込みを上回ったことにより、基金の取り崩しは

行わず、令和4年度決算で生じた余剰金、約2,500万円を積み立てることができました。

続いて、資料右側の「3.令和6年度国民健康保険事業会計予算及び本市の国保の状況」です。会計全体の予算規模は、約714億円となり令和5年度当初予算と比べ、約6億円の増加となっています。

主な要因としては、①として、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行等により、医療機関の受診が増加していることなどを勘案し、保険給付費は約6.6億円の増加を見込んでいます。

また、②として、県へ納める納付金が約171億円ですが、昨年度比で約1億円増加しました。被保険者の所得の増加等により、歳入の保険料収入も増加を見込んでいます。

その下の帯グラフですが、予算イメージとなります。一般的に予算は、まず歳入があってその範囲内で歳出予算を組み立てるものですが、医療保険である国民健康保険事業会計では、まず保険給付費などの歳出があってそれに見合う歳入を確保するという考え方になります。

そのため、まずは下の歳出からご覧ください。歳出の約7割強を保険給付費が占めますが、この保険給付費を賄う財源は、すぐ上の歳入では、県支出金である普通交付金となります。保険給付費に係る費用は全額県から交付されるため、保険給付費と普通交付金は、ほぼ同額となります。先ほど説明しました資料左側の「国保の仕組み」の関係図のうち、⑤と⑥の関係になります。

次に大きな歳出としては、県へ納める納付金の約171億円になります。これに対する歳入としては、新潟市が徴収する保険料約124億円や、一般会計からの繰入れ約62億円などであり、これらを財源として、市が県へ納めます。

なお、一般会計からの繰入は、基本的に法定に基づくものであり、赤字補填を目的とした独自の繰入は行っていません。

その他、歳出の保健事業費は約6億円を計上しており、歳入として、主に保険料や県からの特別調整交付金を財源としております。総務費は、運営事務費や人件費となります。

	<p>また一番下のグラフは、医療給付費の推移です。歳出の保険給付費から審査手数料等を除いたものが医療給付費となります。令和2年度はコロナによる医療機関への受診控えにより一時的に減少しましたが、令和3年度以降は、被保険者数の減少により総額は減少傾向にあるものの、高齢化や医療の高度化により1人当たりの額は増加していく見込みです。</p> <p>医療給付費・保険給付費が増加すると、翌年度以降の県へ納める納付金も増加していくため、納付金を納めるために、保険料などを増やす必要があります。収納率向上の取り組みなどに加え、保険料率の引き上げの検討も必要となる仕組みです。</p> <p>説明は以上です。</p>
山崎会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見、ご質問がなければ次の議題に移らせて頂いてよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題（2）「令和6年度新潟市国民健康保険事業概要」について、事務局より説明をお願いします。</p>
保険年金課長	<p>それでは、資料2をご覧ください。「令和6年度新潟市国民健康保険事業概要」です。</p> <p>令和6年度の国民健康保険事業においては、引き続き被保険者の健康の保持増進、医療費適正化に加え、適正な資格管理・賦課及び保険料収納対策等を進めていきます。</p> <p>また、令和6年3月に策定いたしました「第三期保健事業実施計画」及び「第四期特定健康診査等実施計画」により、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業を実施します。</p> <p>なお、今回策定した計画については、本日の次第その他でご説明します。</p> <p>はじめに、「1.被保険者の健康の保持増進・医療費適正化」、「(1)特定健康診査受診率・特定保健指導実施率の向上」についてです。</p> <p>令和4年度までの受診率等は表に記載のとおりです。令和2</p>

年度は、感染症の影響により、健診受診率は大きく低下しました。令和6年度は、データヘルス計画であげている目標受診率45%をめざし各保険事業に取り組み、受診率向上に努めていきます。

次に、「(2)生活習慣病重症化予防」です。特定健診の結果等に基づく医療機関への受診勧奨や、重症化リスクが高い人への保健指導に取り組み重症化予防に努めます。

まず、「①医療機関受診勧奨対策」ですが、特定健康診査の結果、医療機関への受診が必要な人や糖尿病の治療の継続受診が一定期間以上確認できない人に対して受診勧奨を行い、重症化リスクが高い人への家庭訪問などによる保健指導を実施します。

令和4年度の受診勧奨通知送付者の受診数・受診率については、表に記載のとおりです。

次に、2ページをご覧ください。「②糖尿病性腎症重症化予防事業」ですが、人工透析や腎移植が必要となる状態へ移行しないよう個別・集団指導を行います。

令和4年度より開始した「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を今年度も継続し、年齢で区切ることなくリスクの高い75歳以上の後期高齢者の方も対象として、個別に保健指導を行います。

次の「③重複・頻回・多剤併用受診者への対策」は、適正受診の啓発を目的とした保健指導などを引き続き実施します。

3ページをご覧ください。「(3)各種検診等への助成」ですが、各種がん検診や成人歯科健診について自己負担額の2分の1を助成しており、実績は表に記載のとおりです。

次の「(4)ジェネリック医薬品の利用促進」については、記載のとおり、本市の数量シェアは、国の目標の80%を達成しており、令和3年度よりジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知の送付を年1回にしていたが、令和6年度からは通知回数増によるジェネリック医薬品効果の増加も見込まれることから年2回、差額通知の送付を予定しています。

次の「(5)医療費通知の送付」では、引き続き被保険者に対し健康意識を高め、医療費削減や適正受診に関する周知を

図ります。

4 ページをご覧ください。「(6) 第三者行為求償事務の実施」は、交通事故などの第三者行為による傷病の早期把握に努め、その求償を適切に行っていきます。

続いて、「2. 適正な資格管理・賦課」ですが、「(1) 賦課」に関して、令和6年度は能登半島地震により被災した世帯に対する減免について適切な周知を図ります。

また、「(2) 資格管理」に関して、オンライン資格確認の運用による適正な資格管理および、マイナ保険証利用のメリットについて周知を図ります。

「返納金決算状況」は記載のとおりです。返納金発生抑止の取り組みとして、職場の健康保険に加入した場合は速やかに届出をしていただくよう周知をするほか、未納者には督促・催告を行います。

5 ページをご覧ください。「3. 保険料収納対策」です。「(1) 保険料収納率の状況」についてですが、今年度の目標として現年分の収納率は94.20%滞納繰越分で17.30%としています。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上5類感染症へ移行したことにより、対面による相談を再開しましたが、対面による納付相談を積極的に行えなかった令和3年度から4年度分が繰越されたことにより現年分滞納分ともに収納率が前年度を下回りました。

令和6年度も引き続ききめ細かな滞納者対策を講じながら、健全で安定した国保財政の維持のため、保険料の収納確保に努めます。

次の「(2) 収納率向上に向けた取り組み」としては、

今後も口座振替の利用促進や民間委託の「保険料納付お知らせセンター」による初期滞納世帯に対する催告などの取組を進め収納率向上に努めます。

また、「PayPay」や「LinePay」によるスマートフォン決済を利用した保険料のキャッシュレス納付の周知により収納率の向上を図ります。また、滞納処分についても、適切に実施してまいります。

<p>山崎会長</p>	<p>説明は以上です。</p> <p>ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>藤田委員お願いします。</p>
<p>藤田委員</p>	<p>それでは、2点伺います。</p> <p>ひとつは、資料2の1ページ目に参考資料として加入者の世帯数と被保険者数の推移の表があるとありがたいです。近年国民健康保険加入世帯数がどんどん減っています。各年度の国民健康保険加入世帯数と被保険者数の値が出ていれば「これは世帯数が減っているから、この数字になっているのは当然だ。」という見方ができるので、資料の冒頭に加入者の世帯数や被保険者数の推移を入れてほしいです。</p> <p>もう一つは、資料2の3ページ目にある「(4) ジェネリック医薬品の利用促進」にある書面上に「希望カードを各区区民生活課で希望者に配布し、ホームページ等による広報を行います。」とあるが、希望カードを貰いにわざわざ区役所まで取りに行く人がいるのかどうか、疑問に思います。</p> <p>特に高齢者方々は、新潟市のホームページを見る機会が少ないのではないかと思います。</p> <p>「そうしたらどのようにすると皆さんに見ていただけるか。」と考えた時、医療機関や薬局などの待合室等にポスターを貼らせてもらうなど、事務局でいろいろ検討してもらえるとありがたいと思います。</p>
<p>山崎会長</p>	<p>ありがとうございました。資料の構成とジェネリック医薬品の希望カードについて、事務局から答えられる範囲でお願いします。</p>
<p>保険年金課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。資料の構成については、持ち帰り検討していきたいと思っています。ジェネリック医薬品の希望カードについても、どのように広報をするべきかを持ち帰り検討していきたいと思っています。</p>

山崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後の資料について見やすくして頂ければと思います。ジェネリック医薬品の希望カードについてもホームページだけではなく、市報にいがた等に掲載すると、より多くの方の目に入るのではないかと思います。特に、高齢者の方々はホームページより市報にいがたの方をよく見られるのではないかと思います。ご検討いただければ幸いです。</p> <p>ほかに、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>久保敷委員よろしくお願いたします。</p>
久保敷委員	<p>全国健康保険協会の久保敷です。</p> <p>参考までに教えて頂きたいのですが、資料2の1ページ目にある特定検診受診率は令和4年度38%で、新潟市は受診率が上がっています。</p> <p>新潟市は、集団検診やっいて医療機関にて受診される方が自ら申込みをしているようですね。この環境の中で、受診率が上げているというのはとても素晴らしいことだと思います。医療機関や新潟市で何か工夫していることがありますか。参考までに教えてください。</p> <p>協会けんぽ新潟支部では、新潟市にお住まいのご家族の方でも個別検診を自ら予約する方が約8割いるので他の市町村より高いレベルの受診率です。これも参考にさせていただければ幸いです。</p> <p>あと1点、資料1に戻って「2.国民健康保険事業財政調整基金の状況」の中にある取り崩し約1.8億円は、「3.国民健康保険事業会計予算及び本市の国保の状況」のところの歳入のどこの部分に入っているか参考までに教えてほしいです。</p> <p>私からは、以上です。</p>
山崎会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではひとつ目、受診率が向上している集団検診についてお話いただけますか。</p>

<p>事 務 局</p>	<p>保険年金課健康支援室の山田と申します。受診率の向上のためにさまざまな対策を講じています。</p> <p>後ほど「第3期保険事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について」の中でお話するつもりでした。</p> <p>未受診者における対策として挙げている事業としてお手元にある冊子の53ページをご覧ください。</p> <p>1点目として「特定健診勧奨通知事業」を実施しております。昨年度、健診をされた方で未受診の方に、「受診お忘れはないですか」というメッセージを9月、1月に郵便で送り、さらにSNSを使用しながら受診率の向上を促しています。</p> <p>昨年度からは、さらに未受診の方に、「あなたはいつ、どこで受診しています。」という個別の情報はがきで郵送しています。このはがきにより昨年度健診を受けた時期等がわかるようしています。</p> <p>このように通知することによって、自ら健診の予約をすることが定着してきているのではないのでしょうか。</p> <p>令和4年度の受診率は38%でしたが、この取り組みにより令和5年度はもう少し受診率が上がる見込みになっております。この通知事業をすることにより少しずつ受診率が定着してきているのではないかと考えています。</p> <p>私からは、以上です。</p>
<p>山 崎 会 長</p>	<p>私自身は、早生まれで毎年誕生月に受診するよう予約しているので、はがきを送られてきてからの受診になります。このはがきが届くことにより私を含めたたくさんの方も健診を受けるようになっていないかと思えます。</p> <p>以前は、各区に受診率を上げるために医師会の方で集団健診を実施していたと思いますが今も継続されていますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>ご質問の件ですが、お手元にある冊子の52ページをご覧ください。</p> <p>事業として、「特定健診未受診者健診事業」があります。区により医療機関が少なかったとか、医療機関までの移動手段が</p>

	<p>ないという声もあり、各区で身近に受診できるよう健康センター等の会場で状況にあわせて工夫して進めています。</p>
山崎会長	<p>工夫して頂いてありがとうございます。受診率が少しでも上がるとよいのですが。ただ、私の知り合いの方で医院に掛かっているので特定健診を受けなくてもよいと思っている方々が多い気がします。</p> <p>できれば、特定健診がある旨を医療機関からも伝えて頂けるとありがたいと思っています。</p> <p>2点目として、資料1にある基金約1.8億円の取り崩しについて説明よろしく願いいたします。</p>
保険年金課長	<p>久保敷委員からのご質問ですが、基金約1.8億円の取り崩しについてですが、資料1の右側に記載している歳入の帯グラフにある繰入金の中に繰り入れられています。以上です。</p>
山崎会長	<p>久保敷委員よろしいでしょうか。繰入金に入っているということですね。</p> <p>他に何かご質問はありますか。なければ次の議題に移ってよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題(3)「令和6年度国民健康保険運営協議会のスケジュール」についてです。事務局より、ご説明をお願いします。</p>
保険年金課長	<p>それでは、資料3をご覧ください。「令和6年度新潟市国民健康保険運営協議会スケジュール」です。</p> <p>今年度の運営協議会としては、本日を入れて合計3回を予定していますが、今年11月21日に保険料率の検討に向けて、料率の仕組みや、過去の改定の考え方などの研修会を非公開で行います。別途ご案内いたしますが、出席は希望される方のみで結構です。</p> <p>第2回は、今年12月25日に保険料率の検討について諮問を行います。また、県から示される納付金の仮算定結果を受けた令和7年度の国保会計収支見込をご説明しますので、料率の</p>

<p>山 崎 会 長</p>	<p>あり方や、答申の方向性についてご審議いただく中で、皆様からご意見を伺います。</p> <p>第3回は、令和7年1月16日に県から示される納付金の本算定結果を受けての収支見込をお示ししますので、引き続き、保険料率の改定等について審議を行い、答申書案の確認をお願いいたします。</p> <p>第4回は、令和7年1月22日に予備日としております。</p> <p>本運営協議会の開催にあたっては、山崎会長とご相談し、委員の皆様と連携しながら進めてまいります。皆様から審議したい事項等がございましたら、ご意見をいただきたいと思いますっております。</p> <p>ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご予定いただきますようお願いいたします。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>日程が決まっておりますので、皆様この日程の会議を予定して頂いて出席して下さいよろしくお願いいたします。</p> <p>第4回運営協議会につきましては、第3回までに決定すれば会議の実施はありません。</p> <p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>別件で新潟県国保連合会からの連絡ですが、令和6年8月6日午後1時から朱鷺メッセ2階「メインホール」にて「国保運営協議会委員・国保主管課長合同研修会」が開催されます。お時間がありましたら是非ご出席していただければ幸いです。</p> <p>ご報告いただいております方もいらっしゃると思いますが、今日でも事務局の方に報告していただいてもよろしいかと存じます。</p> <p>今日予定されていた議題についてはすべて終了いたしました。他に議論があればその都度ご相談させていただきます。</p> <p>次に、次第にありますその他(1)「令和6年能登半島地震に対する国民健康保険支援状況」について事務局より説明申し上げます。</p>
----------------	---

<p>事 務 局</p>	<p>本日机上配布しております参考資料「令和6年能登半島地震国民健康保険に係る支援状況」をご覧ください。</p> <p>今年1月1日に発生しました能登半島地震における地震では、新潟市は西区を中心とした大きな被害がありました。本市の中に国民健康保険の加入者されている方々もたくさん被災されています。</p> <p>本市の国民健康保険としては、これを受け被災された加入されている方々に対して国の再生支援を受けながら支援を行っております。この支援につきましては、2種類ございます。まず、ひとつめは、「国民健康保険料の減免等」です。</p> <p>地震により住宅等が一定以上の被害を受けた世帯に対し、申請により国民健康保険料の全額減免を実施しております。</p> <p>また、減免対象にならない世帯に対しては、所得状況等に応じて納付猶予や分納などの収納対策もあわせて実施しております。</p> <p>この保険料免除につきましては、対象期間は令和6年1月から令和7年3月31日までの保険料が対象になります。</p> <p>令和6年5月末時点の減免実績は、申請件数が約700件、減免額は約1,800万円となっております。</p> <p>詳細については、「別紙1」をご参照いただきたいと思います。</p> <p>ふたつ目は、「国民健康保険一部負担金の免除」です。</p> <p>保険料の減免同様に、住宅等が一定以上の被害を受けた被保険者に対し、医療機関等で窓口での医療費の自己負担分の免除を実施しております。対象となる被保険者は、医療機関の窓口において自ら減免対象者であることを申告いただくことで自己負担分の支払いが不要となっております。</p> <p>免除対象期間は、現時点では令和6年1月1日から令和6年9月末までの医療費が対象となっております。</p> <p>令和6年5月末時点の実績は、免除件数が約3,500件、免除額は約2,400万円となっております。</p> <p>これについての詳細は、「別紙2」をご参照いただきたいと思います。</p> <p>これらのふたつの制度については、どちらも国の財政支援を受ける支援でありのちに特別調整交付金として財源として入</p>
--------------	--

<p>山 崎 会 長</p>	<p>ってきます。</p> <p>どちらにしても国庫財政としては影響を及ぼすことはないと思います。今後また国からの支援があればその都度その制度に対応して支援していきたいと考えています。</p> <p>私からの説明は、以上となります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これらの対応につきまして国保運営に携わる皆様はたいへん苦勞されていらっしゃると思います。本当にありがとうございます。</p> <p>このことについてのご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に進ませていただきます。</p> <p>続きまして、次第3.その他「(2) 第三期保険事業実施計画(データヘルス計画)・第四期特定健康診査等実施計画の策定」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>「第三期保険事業実施計画(データヘルス計画)・第四期特定健康診査等実施計画の策定」についてお話させていただきます。</p> <p>昨年度、皆様からご検討・ご意見いただきました両計画を令和6年3月に策定いたしましたので、お手元にお配りいたしました。</p> <p>両計画は、令和6年度から令和11年度までの6か年の計画となっております。</p> <p>あらためて、計画の概要を簡単に説明させていただきます。お手元にある冊子の47ページ・48ページをご覧ください。令和5年度までの実施計画の分析評価を行い、今年度からの新潟市国保の健康課題と課題を解決に向けた対策となっております。</p> <p>「データヘルス計画」では、「自らの健康状態や健康な生活習慣に関心をもち積極的に健康の保持増進に取り組むことで、健康寿命の延伸と医療費適正化を図る」を目的といたしました。健康課題として2つ挙げています。</p> <p>「健康課題1」として循環器疾患の医療費が高く、脳血管疾患、心疾患が高い割合を占めていることから、その原因となる</p>

<p>山 崎 会 長</p>	<p>糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病予防が必要になっています。</p> <p>この課題に対しての目標は、「脳血管疾患・心疾患の発症のリスクの減少」としています。</p> <p>「健康課題2」としてCKD慢性腎臓病の要治療者がふえていることから、将来的に人工透析患者の増加が懸念されることをあげ、この課題に対しての目標は、「慢性腎臓病の発症リスクの減少」としました。</p> <p>課題1、2とも「中・長期的な目標」「短期的な目標」を設定し、これらの目標達成を目指し、「12の保健事業」を実施していきます。</p> <p>毎年度、保健事業ごとに目標の達成状況を確認してまいります。</p> <p>この計画の詳細につきましては、お手元にある冊子48ページをご覧ください。なお本計画は、市のホームページにも掲載しております。</p> <p>説明は、以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>このことについてのご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>この冊子の内容の事業を行うことにより、一人でも多くの健康寿命が長くなればと願っています。また、ホームページにも掲載されているとのことなので、そこを開けば内容がわかると思います。ただ高齢者の方々は、なかなかホームページを開いて読まれることが少ないのではないかと思います。今後も国保運営事務局には市民の皆様にもきめ細かくお伝えできる工夫をお願いしたいと思います。</p> <p>今後も皆様には、この冊子を読んで頂き、また何かの時にご尽力いただければと思います。</p> <p>皆様のご協力のもと「議題」3つと「その他」2つ終わらせて頂きました。他に質問等あればお願いします。</p> <p>本日の予定は全て終了しましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
----------------	--

事務局	<p>山崎会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして本日の運営協議会を閉会とさせていただきます。</p>
-----	---